

平成30年度

『全国安全週間（7/1～7）川崎北地区推進大会』開催される



第91回全国安全週間に先立ち「全国安全週間川崎北地区推進大会」が6月7日（木）午後1時より川崎市高津市民館大ホールにて239名が参加して開催されました（主催＝川崎北労働基準行政関係団体協議会、後援＝川崎北労働基準監督署、川崎北公共職業安定所）

第1部では西村協議会長の開会の挨拶に続き、川崎北労働基準監督署の石井署長が「第13次労働災害防止計画がスタートしました。高い目標が掲げられましたが、従業員の意識は勿論のこと、特に経営トップが強いリーダーシップを発揮して安全意識を高めることが重要だと思います。今年は神奈川県下で2つの大きな全国大会が開催されます。一致団結して盛り上げて参りましょう」。また来賓の多田麻生区長が「昭和3年から一度の中



断無く一貫して人命尊重、安全衛生意識の高揚を続けておられる安全週間の活動は非常に意義深いと思います。これからも働く人の視点に立脚した運営を計画的かつ継続的に推進して行かれることを強く希望します」とそれぞれ挨拶されました。安全表彰では西村会長から表彰対象の3事業場に対し表彰状と記念品が授与されました。



続いて川崎北労働基準監督署安全衛生課の綾部課長が全国安全週間の実施要綱や労働災害の現状などについて、さらに川崎北公共職業安定所の藤田所長が外国人労働者の就労、マイナンバー制度、若年者の雇用対策、労働市場の近況、労働者派遣法の改正などについて説明し、最後に建設業労働災害防止協会神奈川支部川崎北分会の河崎会長が本大会の大会宣言を声高らかに読み上げ第1部は終了しました。

第2部では生涯健康指導士で日本健康マスターエキスパートの森田美紀氏を講師にお招きし「かがやき健康体操～健康経営を目指す企業の皆様へ～」と題した特別講演を開催し、長年の経験と豊富な資料に基づく健康経営や健康寿命などに関する具体的な実践方法を解説していただきました。



スローガン **新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災**

【平成30年度安全優良表彰事業場】

(写真右から)

◇東京応化工業株式会社（労安衛協推薦）

◇株式会社阿部機械製作所（高津工友会推薦）

◇清生土木有限会社（建災防川崎北分会推薦）



川崎北労働基準監督署からのお知らせ

『神奈川労働局 第13次 労働災害防止推進計画』の概要(抜粋)

神奈川労働局 2018年5月作成

【計画期間】

2018年度～2022年度（5か年計画）

【計画の全体目標】

2022年までに、神奈川県内の労働災害による死亡者数を15%以上減少（2017年比）

2022年までに、神奈川県内の労働災害による死傷者数を5%以上減少（同上）

【2017年（比較基準年）：死亡者数30人、死傷者数6551人】

【2022年（最終目標）：死亡者数25人以下、死傷者数6223人以下】

【7つの重点事項】

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

平成30年 労働者死傷病報告受理状況（5月末現在：速報値）

労働基準監督署

業種	年	当 年 (平成30年)		前 年 (平成29年)		増減数		増減率
01 製造業小計		14	(0)	16	(0)	-2	(0)	-12.5%
02 鉱業小計		0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
03 建設業小計		26	(0)	26	(0)	0	(0)	-
04 運輸交通業小計		22	(0)	11	(1)	11	-(1)	100.0%
05 貨物取扱小計		1	(0)	1	(0)	0	(0)	-
06 農林業小計		3	(0)	0	(0)	3	(0)	-
07 畜産・水産業小計		0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
08 商 業		22	(0)	23	(0)	-1	(0)	-4.3%
09 金融広告業		3	(0)	1	(0)	2	(0)	200.0%
10 映画・演劇業		1	(0)	0	(0)	1	(0)	-
11 通 信 業		2	(0)	3	(0)	-1	(0)	-33.3%
12 教 育 研 究		1	(0)	0	(0)	1	(0)	-
13 保健衛生業		22	(0)	17	(0)	5	(0)	29.4%
14 接客娯楽		15	(0)	9	(0)	6	(0)	66.7%
15 清掃・と畜		15	(0)	8	(0)	7	(0)	87.5%
16 官 公 署		0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
17 その他の事業		5	(0)	7	(0)	-2	(0)	-28.6%
合 計		152	(0)	122	(1)	30	-(1)	24.6%

各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側()内は死亡災害件数（内数）

新支部長就任のご挨拶



神奈川労務安全衛生協会

にしむら ふみなり
川崎北支部長 西村 文成

盛夏の候 会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成30年度支部定時総会におきまして川崎北支部長を仰せつかりました富士通（株）川崎工場の西村です。

平成30年度からの2年間、川崎北労働基準監督署のご指導ならびに会員事業場や関係者の皆様のご理解とご協力をいただきながら川崎北支部発展のために努力してまいりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

平成30年度は「第13次労働災害防止計画」（2018年度～2022年度）のスタートの年となります。

13次防での計画では労働災害による死亡者数：15%以上減少、労働災害（休業4日以上）による死傷者数：5%以上減少を目標にしています。

これらを達成するためには、これまでとは異なった視点での対策が求められ、働き方改革により更なる長時間労働の抑制やメンタルヘルス不調などの対策に取り組むことも必要となります。

また、多様で柔軟な働き方を選択する社会への移行が進む中、新たな気持ちで日々の仕事が安全なものとなるよう日頃の努力がより大切です。

だれもが安全に安心して働ける職場づくりのためには、一人ひとりが着実にしっかりと課題に向き合い、力をあわせることから始まると思います。

支部の活動に際しては、ゼロ災害を目指し、会員の皆様のより一層のご協力を仰げますよう、精一杯努めて参ります。

また、本年は10月に神奈川県で25年ぶりの「全国産業安全衛生大会」が開催されます。

大会への参加の呼びかけや会場運営等、会員の皆様には様々なご協力をお願いする事があるかと思ひます。重ねてご理解いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、川崎北支部ならびに会員事業所の益々のご発展と関係の皆様のご健勝を祈念いたしまして支部長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

「会員事業場PRコーナー」募集！

かわきた支部ニュースでは、会員事業場のPRを募集しています。
掲載ご希望の会員事業場は、事務局(044-850-8621)までご連絡ください。

掲載料
無料！

安全管理者選任時研修

川崎南支部との共催で5月22・23日の2日間、「安全管理者選任時研修」を川崎市教育文化会館で実施しました。

両支部から39社66名の方々が、安全管理者選任の際に必要な計9時間の研修を受講しました。

2日間とも朝10時から夕方まで、労働安全コンサルタントの飯岡利夫、西本典弘両講師の熱心な指導のもと、安全管理の進め方、安全教育の方法、関係法令およびリスクアセスメントの基本と実施方法等、多岐にわたる内容に加えグループ討議も交えたハードな研修でした。受講された皆様が研修成果を遺憾なく発揮され「ゼロ災」を目指して活躍されることをお祈りいたします。



職 長 教 育

5月8・9日の2日間、ユニオンビルにて、労働安全衛生法第60条に基づく職長教育を安全選任時研修講師・RSTトレーナーの相馬氏の講義のもと、会員事業場より6社20名が受講しました。各事業場の現場に於ける安全衛生知識、

KYT活動やリスクアセスメントの実践から講師の経験談も交えて解りやすく講義をいただきました。職場での職長としての職務に役立てていただくことを期待しております。また、職長教育には3年の実務経験で基幹技能者という資格が必要とされます。今後もこの教育を実施してまいりますので、受講の程よろしくお祈りいたします。

事務局だより

〔支部行事案内〕

◎監督署届出手続講習会

- ・日 時：7月20日（金）13時00分～16時30分
- ・会 場：ユニオンビル（武蔵小杉）

◎交通労働災害防止研修会

- ・開催日：9月26日（水）13時00分～16時45分
- ・会 場：㈱富士通ゼネラル

◎第一種衛生管理者受験のための事前講習会

- ・開催日：10月10日（水）・11日（木）
9時00分～16時30分（2日間とも）
- ・会 場：川崎市労働会館

◎粉じん特別教育

- ・開催日：10月23日（火）10時00分～16時30分
- ・会 場：川崎市教育文化会館

〔ご 案 内〕

平成30年度全国労働衛生週間 川崎北地区推進大会について

平成30年度全国労働衛生週間が10月1日（月）より10月7日（日）まで実施されます。会員事業場の労働衛生への取り組みをより一層充実していただくため、準備期間中（9月1日～9月30日）に、標記推進大会を川崎北労働基準行政関係9団体の共催により、下記要領にて開催致しますので、ご参加よろしくお願ひします。

記

1. 日 時 平成30年9月7日（金）13時00分～
2. 場 所 川崎市高津市民館 12階 大ホール
3. 主 催 川崎北労働基準行政関係団体協議会
4. 後 援 川崎北労働基準監督署
川崎北公共職業安定所

役員雑記帳

『廊下は走るな』学校でよく耳にした記憶があります。交通標識でも『進入禁止』。工事現場でも『立入禁止』。社内の現場でも『開口部に手を入れるな』とかのフレーズはよく目に留まるし、現場の指摘や指導としても耳にすることがあります。でもこれを分析し危険だと指摘する声があります。私もそれを初めて耳にしたのは5年程前のこと。当たり前のように使っていました。しかし、そのことを知っては極力使わないように心掛けています。

『開口部に手を入れるな』の言葉には、『開口部に手を入れる』という行動と『入れるな』とその行動を否定する二つの意味で成り立っており、頭の中で『手を入れる』というイメージを描きこれを『やってはいけない』という意識をドッキングさせて記憶していると言うのだ。何らかの外力で人がパニックになった時、このドッキングし記憶していたものが外れてしまうと、その時人は『手を入れる』という行動を起こしてしまうと言う。世にも不思議な行動のように思えますが、理にかなっているような気がします。よかれと思って今まで指導していたことが、このような結果になっては本末転倒。

アメリカの交通ルールで大変素晴らしいと思うことがあります。停止表示のある信号機の無い交差点では先に停止した車が先に発進する権利が与えられると言うものです。実際見てみると交差点に差し掛かると我先に停車しようとするのです。そうです先に止まれば先に発進できるというルールを守る行動を起こさせるしくみになっているのです。信号機のある交差点でも停止して左右の安全確認をすれば赤信号でも右折は発進して良いというもの、きちんとルールを守ればご褒美がついてくる。日本ではあまりこのようなルールはみかけないような気がします。4 way stopsあるいはALL WAY STOPで動画検索するとアメリカの交差点の様子が見えますが素晴らしいですね。ほぼ全員がきちんと停止しています。

人に教え正しい行動を起こさせることは大変難しく、教えても相手が目覚めなければ教えたことにはならない。『〇〇禁止』と教えることは容易ですが、人を伸び伸びと成長させる為にも、アメリカの交通ルールの考え方を取り入れたいですね。

（日本管財株式会社 富岡 秀夫）